

## 学位審査報告

氏名	備後 翠
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲 第 13 号
学位授与の日付	2024 年 3 月 19 日
学位授与の要件	本学学位規程第 21 条第 1 項
学位論文題目	仏教女性観の展開
論文審査委員	主査 教授 梯 信暁 副査 教授 貫名 讓 副査 龍谷大学教授 高田文英

## 講 評

備後翠氏の博士学位請求論文「仏教女性観の展開」は、仏教文献に提示された女性観の記述を検討して、「差別のない平等の社会の実現」という、仏教教団が取り組んできた社会運動の在り方を評価し、今後の課題を提起するという意図で著されたものである。以下、各章の論述を概観し、特筆すべき事項を挙げてゆきたい。

### 第一章 『テーラーガーター』における比丘尼の出家動機と生き方

『テーラーガーター』によって、初期仏教の比丘尼たちの出家動機や生き方を検討し、初期仏教教団の女性観を解明している。釈尊が女性蔑視をした例が皆無であることを確認し、初期仏教教団が、平等の社会の実現を目指したことを明示している。先行研究の諸説を検討して得られた備後氏の主張は概ね妥当である。

### 第二章 比丘尼を支えた比丘マハーカッサパ

律典の多くに、マハーカッサパは比丘尼教団誕生の反対者であったことが伝えられて、それが定説化している。それに対し備後氏は、『テーラガーター注釈』『アングッタラニカーヤ注釈』『佛本行集経』等に伝えられた、女性の出家を歓迎するマハーカッサパ像を提示し、それぞれの根拠となる記述を検討している。結果備後氏は、マハーカッサパに対する多様な評価を認め、彼の立場を一面的に判断してはならないと言い、マハーカッサパが比丘尼教団設立の立役者の一人であったと見ることも可能であると述べている。新たな資料を用いてなされた備後氏の主張は妥当である。

### 第三章 パターチャーラーの出家因縁譚の交錯と善業から悪業への展開

パターチャーラーの出家因縁譚はパーリ文献・漢訳文献ともに『テーリーガーター』におけるキサーゴータミーの偈から創作されたことが知られている。その先行研究を踏まえた上で備後氏は、漢訳文献のパターチャーラー出家因縁譚は、キサーゴータミーの偈の記述に、ウッパラヴァンナーの事績を伝える記述を加え、両者複雑に交錯しながら展開していることを指摘する。また、パーリ文献では『アパダーナ』『テーリーガーター注釈』を中心に、過去世の仏の供養という善業が出家解脱に繋がることが強調されているのに対し、漢訳文献では過去世の悪業である継子殺しのもたらす悪果が加えられることを指摘し、その錯綜の課程の中で、差別思想が熟成されていった可能性があることを主張している。本論の中核をなす論述であり、綿密なる資料検討から得られた備後氏の主張は的確であると言える。

### 第四章 比丘尼差別の始まり

仏教の女性差別の根源は仏陀にあるという先学の説に対抗し、備後氏は、『テーラガーター』『テーリーガーター』『雑阿含』の記述を検討して、初期仏教教団では男女が平等に近い状態で修行していたことを指摘している。女性出家者を受け入れたことによって、男性出家者の負担となる出来事もあったかもしれないが、比丘尼の存在を嫌う比丘がいたのは差別意識だけとは限らないと述べている。また、仏教における女性差別の典型として指摘される事が多い「八敬法」の制定について検討し、備後氏は、「八敬法」は仏陀が定めたものではないと主張している。それらの主張は概ね妥当であると言える。

### 第五章 抑圧されていく人々

人の貴賤は生まれによってではなく行いによって決まるという仏陀の平等観によって、初期仏教教団ではあらゆる階級の人々が平等に扱われた。しかるにヒンズー教の思想が社会に浸透して行くにつれ抑圧され排除される人々が現れる。中でも顕著なのは、不可触民と女性に対する蔑視の思想であると言う。備後氏は、その起源を求めて『根本説一切有部毘那耶雜事』の記述を検討し、仏教教団は部派仏教の時代にそれらの差別思想を受け入れたと主張している。またそれに同調するように、大乘仏教にも差別思想が現れると言う。サンスクリット本『二万五千頌般若経』や、漢訳『大品般若経』『大智度論』には、過去世に「般若波羅蜜」の教えを受け入れないため、現世で不可触民や障害者に生まれて辛い境遇におかれているという思想が見えることを指摘している。その議論は概ね妥当である。

### 第六章 五障三従と変成男子

比丘尼を比丘の支配下においた仏教教団は、一般女性も男性に比べ劣った悪性を持つと考えられるようになった可能性がある。『マヌ法典』は女性に、「幼きは父に従い、嫁いでは夫に従い、老いては子に従う」という三従の義務を課している。この三従思想が仏教教団に取り入れられると、次いで女性は仏・天輪聖王・帝釈・梵天・魔王になれないという五障説が説

かれるようになる。変成男子説は、そのような見解に対抗するために立てられたものであるが、女性差別思想を根底に持つものであることは否定できない。そのような定説に対し、大乘仏教では女性差別に反発する思想も現れることを指摘する学者もいる。『維摩経』では、男女の別は空であり平等であると五障説が否定され、『勝鬘経』では勝鬘夫人が仏法を説いて仏陀に認められている。そのような見地から備後氏は、変成男子説は、出家在家を納得させ、女性を救済する苦肉の方法であったと述べている。多くの研究者が様々に論じた問題であり、備後氏の議論はその範疇を出るものではないが、一定の主張がなされていることは認め得る。

## 第七章 鎌倉仏教における女性の解放

日本に仏教が伝来した当時、多くの仏教文献は女性を差別的に扱っていた。また平安時代の天台・真言は比叡山・高野山に女人禁制をしいた。本章ではまず、女人禁制や血穢等の差別的な習俗に異を唱えた法然の活動に言及し、男女平等の往生を説く法然の思想を紹介している。次いで道元について検討し、彼が教理的には女人禁制を批判し、比丘尼が比丘に比べ劣らないと主張したにもかかわらず、永平寺には女性を入れなかったという矛盾があることを指摘している。さらに日蓮について検討し、「南無妙法蓮華経」の題目のみが女人往生を可能にし「法華経」以外の経典は五障三従など女性の往生を妨げていると批判したこと、生理の不浄を本来の仏教は問わないと主張している点を評価している。女性差別に対する中世日本仏教の動向を概観した本章の論述は、先行研究の範疇を出るものとは言えないが、今後の研究の方向性を提示したという点で、評価することができる。

以上備後氏の論述を総括すると次のようになる。

仏陀は女性が悟ることは可能であると考え、女性の出家者を受け入れた。しかしヒンズー教的な女性観がインド社会を支配するようになるにつれて、仏教は比丘尼を比丘の支配下に置き、女性は悟れない存在とし、仏教的救済から排除するようになった。仏教を女性差別思想に導いたのは男性出家者であったことは間違いない。しかし、彼らは初期仏教の平等思想を示す文献を消滅させず残した。差別思想に反発し女性救済を求めたのも男性出家者であった。もし仏教が、頑なに女性差別を認めずにいたなら、ヒンズー教的差別思想下のインド社会では、生き残ることはできなかつたであろう。仏教は時代に適応する柔軟性を持っていたと言えよう。その女性観が時代に即応できなくなれば、文献を繙き、その中から現代に適合する思想を引き出すことができるような配慮がなされていたと見るべきである。仏教女性観の検討を通して、仏教思想の展開における一つの視座を提示することができた。

仏教教団の社会活動に注目しつつ、仏教の女性観の展開における一特徴を指摘した備後

氏の論述は妥当であり、今後の仏教史研究に資するところは大きいと思われる。研究が広範に及ぶことは評価されるが、一々の問題にはさらに考究すべき余地を残している。特に日本仏教における差別思想の展開については、今後の研究が期待される。

以上の観点より、備後翠氏の論文は博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認める。